

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
1	東和総合支所	地域振興課	草刈り作業に伴うコンクリート杭の支障及び安全対策について	スマート農業の推進により、畦畔や法面の草刈り作業はリモコン式草刈機やスバイダー等の遠隔操作機械が導入され、作業の効率化が進んでいる。 しかし、市道沿いの法面や路肩にはコンクリートの境界杭等が多数設置されており、草に埋もれ視界困難となることで草刈機の破損事故が発生するケースがある。 視認性向上のため表示やマーキング、又はコンクリート杭の地中化等の対策を段階的に導入するなど、市道などの道路改良整備において、スマート農業に対応した安全かつスムーズな作業環境対策を講じることとはできないか。	【東和総合支所長】 市道においての除草にご尽力くだり感謝申し上げます。 コンクリート杭は敷地境界を表示する重要な役割があり、もしも無いと、相続などの時に、境界が分からなくなった場合、非常に困ることが想定される。また、デリネータも運転手に道路幅を認識していただくため、なくてはならないものである。 今後、技術が進み、土地境界を杭ではなく衛星システム等で表示できるようになったり、法律が改正されるようなことがあれば、外すこともできるかと思うが、現段階では杭を設置せざるを得ない状況である。 現状では除草機械が接触し、機械の破損や作業者のケガにつながるケースもあると思われる。このようなことを未然に防ぐため、コンクリート杭については、作業前の事前確認・注意のうえでの除草作業を推奨している。 どうしても杭を低くしなければならない理由があり、現場の状況などによっては、できる場合もあるかと思うので、必ずできるということではないが東和総合支所地域振興課にご相談いただきたいと思う。 【市長】 全てを低い杭に変えることはできないかもしれないが、困っている部分については、土地の所有者と折半するなど、どこまで対応が可能か検討する。 【道路課補足】 予算の都合上、すべてを低く変更することはできない。どうしても必要な箇所があればご相談いただきたい。	コンクリート杭は敷地境界を表示する重要な役割があり、もしも無いと、相続などの時に、境界が分からなくなった場合、非常に困ることが想定される。また、デリネータも運転手に道路幅を認識していただくため、なくてはならないものである。 今後、技術が進み、土地境界を杭ではなく衛星システム等で表示できるようになったり、法律が改正されるようなことがあれば、外すこともできるかと思うが、現段階では杭を設置せざるを得ない状況である。 現状では除草機械が接触し、機械の破損や作業者のケガにつながるケースもあると思われる。このようなことを未然に防ぐため、コンクリート杭については、作業前の事前確認・注意のうえでの除草作業を推奨している。 どうしても杭を低くしなければならない理由があり、現場の状況などによっては、できる場合もあるかと思うので、必ずできるということではないが東和総合支所地域振興課にご相談いただきたいと思う。 全てを低い杭に変えることはできないかもしれないが、困っている部分については、土地の所有者と折半するなど、個別に検討する。 予算の都合上、すべてを低く変更することはできない。どうしても必要な箇所があればご相談いただきたい。	完了
2	東和総合支所	地域振興課	草刈り作業に伴うコンクリート杭の支障及び安全対策について	市で畦畔を草刈りするということはい行わないのか。	市道延長は市全体で約3.312kmあり、畦畔まで全面行うのは難しく、予算の関係上、通行の支障となる箇所を地元自治会等に業務委託し草刈を行っていただいている。 その他草刈りが必要となる箇所があれば、ご相談いただきたい。 【道路課補足】 市道の除草については、過年度の除草実績等を考慮し、除草作業を計画しており、幹線道路、バス路線、交通量の多い区間、道路の見通しが悪い区間を中心に、年1回から2回程度、建設業者などや地域団体への業務委託により除草を行っているほか、生活道路においては、花巻市市民総参加早朝一斉清掃などの際に、沿線の地域の皆様のご協力による地域活動として除草が行われている。 このほか、市が日常的に実施している道路パトロールにおいて、雑草の繁茂により市道の通行に支障があるなど、早急に除草しなければならない場合については、市の直営や建設業者への業務委託による対応も随時行っている。 市道の除草については、市内の各地域から除草の範囲の拡大などのご意見・ご要望を毎年数多くいただいているが、市道の総延長が約3.312キロメートルと長大なため、対応可能な範囲も限られており、市では全ての要望に応えることが難しい状況となっていることから、引き続き地域の協力も頂きながら、可能な範囲で対応していきたいと考えている。	市道の除草については、過年度の除草実績等を考慮し、除草作業を計画しており、幹線道路、バス路線、交通量の多い区間、道路の見通しが悪い区間を中心に、年1回から2回程度、建設業者などや地域団体への業務委託により除草を行っているほか、生活道路においては、花巻市市民総参加早朝一斉清掃などの際に、沿線の地域の皆様のご協力による地域活動として除草が行われている。 このほか、市が日常的に実施している道路パトロールにおいて、雑草の繁茂により市道の通行に支障があるなど、早急に除草しなければならない場合については、市の直営や建設業者への業務委託による対応も随時行っている。 市道の除草については、市内の各地域から除草の範囲の拡大などのご意見・ご要望を毎年数多くいただいているが、市道の総延長が約3.312キロメートルと長大なため、対応可能な範囲も限られており、市では全ての要望に応えることが難しい状況となっていることから、引き続き地域の協力も頂きながら、可能な範囲で対応していきたいと考えている。	完了
3	東和総合支所	地域振興課	有線放送の機能維持と農業用ドローン活用の対応について	東和地域の有線放送は、火災や熊の出没などの緊急時の情報伝達手段として極めて有効で、地域の行事や議会中継など日常生活における情報提供として大きく貢献し、市民にとって欠かすことができない重要な地域インフラとなっている。 一方でスマート農業の推進により農業散布の作業に農業用ドローンの活用が急速に進んで、その効率性やコスト縮減などの効果が高く評価されている。 しかし、有線放送の通信線が低い位置に設置されているところがあり、農業用ドローンの飛行に支障をきたす要因となっている。 農業作業の安全性と効率性を確保する観点から、農業用ドローンの飛行に支障が確認された箇所について、段階的に通信線の高所移設等の対策を講じるよう検討願う。	【東和総合支所長】 有線放送の通信線が農業用ドローンの飛行の支障となっている箇所の調査等については、対象となるエリアが東和地域全域となり広大なため、現在の東和総合支所地域振興課の職員体制では実施が難しいことから、把握できていない状況である。個別に相談いただいた都度、地域振興課で現地確認を行うとともに、関係者と対策を協議し、できるだけ希望に沿うよう努めている。 嵩上げや移設など、方法は複数考えられるが、費用の面などからすぐには応じられない場合があるので、まずは早めに地域振興課の担当までご相談いただきたい。 【市長】 有線も少しずつ修繕しているため、支障がある箇所を優先して直すことも考えられる。また、職員や委託先が調査ができないのであれば、少しずつ調査していくことや、調査を他に委託することなど、検討する余地はあると思う。 調査に基づいて皆さんが困っている箇所を優先的に高くすることを担当課は検討してほしい。	有線放送の通信線が農業用ドローンの飛行の支障となっている箇所の調査等については、対象となるエリアが東和地域全域となり広大なため、現在の東和総合支所地域振興課の職員体制では実施が難しいことから、把握できていない状況である。個別に相談いただいた都度、地域振興課で現地確認を行うとともに、関係者と対策を協議し、できるだけ希望に沿うよう努めている。 嵩上げや移設など、方法は複数考えられるが、費用の面などからすぐには応じられない場合があるので、まずは早めに地域振興課の担当までご相談いただきたい。	完了
4	東和総合支所	地域振興課	立木の伐採について	10年ほど前、横川公園の立木の伐採について、支所に依頼したことがある。30本ほど松くい虫の被害を受けていたが、予算がつかないと断られた。後日、浜松市で立木が爆を直撃した事故があって、市の方で賠償金を払ったというようなことを聞いた。 また、法面が崩れる恐れがある、ということで相談した時も、予算がないとのことで、自治会で対処した。 予算がないからというのではなく、補助金なり少しでも助成してもらいたいと思う。	【東和総合支所長】 市の土地にある立木について、自治会の方で対応していただいたということについて、大変申し訳なかった。10年程前ということで、経緯はわからないが、市の土地について、市で対処すべきであった。 予算に限りはあるものの、危険な箇所は優先度を見ながら対応していきたい。 【市長】 市の土地については、市で対応することになるので相談していただきたい。相談を受け危険度を判断して対応する。	市の土地については、市で対応することになるので相談していただきたい。相談を受け危険度を判断して対応する。	完了
5	健康こども部	健康づくり課	健康診断について	75歳以上の健康診断で、2項目(心電図と眼圧)が項目から外されているが、その理由を教えてください。	【市長】 盛岡市では、健康診断が有料となったが、花巻市では予算が足りないという理由で項目を減らすことはないと思う。その項目が外れたことについては、医師会と打合せをしての結果であると思う。 【健康づくり課補足】 市では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき40歳から74歳までの国民被保険者を対象とした特定健康診査と75歳以上の方を対象とした後期高齢者の健康診査を実施している。 特定健康診査の健診項目について、健診対象者全員が受ける基本的な健診項目(問診、身体計測、血圧測定、血液検査、検尿)と、一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に選択的に実施する詳細な健診項目(心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査)が上記法律に基づき示されている。 花巻市は、平成30年度の特定健診等に関する懇談会の中で、医師会の先生方から特定健診の詳細な健診項目について、国制度では選択実施となっているが、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため、全員に実施したほうがよいのではないかとの意見があり、検討の結果、令和元年度から全員が受ける検査項目として実施した。 一方で、75歳以上の「後期高齢者」の健診については、生活習慣病等の慢性疾患の重症化予防に加え、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル等の心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目し実施する健康診査となっているため、心電図検査と眼底検査は国の定める健診項目には最初から入っていないもの。	市では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき40歳から74歳までの国民被保険者を対象とした特定健康診査と75歳以上の方を対象とした後期高齢者の健康診査を実施している。 特定健康診査の健診項目について、健診対象者全員が受ける基本的な健診項目(問診、身体計測、血圧測定、血液検査、検尿)と、一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に選択的に実施する詳細な健診項目(心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査)が上記法律に基づき示されている。 花巻市は、平成30年度の特定健診等に関する懇談会の中で、医師会の先生方から特定健診の詳細な健診項目について、国制度では選択実施となっているが、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため、全員に実施したほうがよいのではないかとの意見があり、検討の結果、令和元年度から全員が受ける検査項目として実施した。 一方で、75歳以上の「後期高齢者」の健診については、生活習慣病等の慢性疾患の重症化予防に加え、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル等の心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目し実施する健康診査となっているため、心電図検査と眼底検査は国の定める健診項目には最初から入っていないもの。	完了
6	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	丹内山神社の取付道路について	丹内山神社の取付道路について、幅が狭く、普通車同士のすれ違いも困難であり、有名な神社なのにと苦情がきた。この道路については、コミュニティ会議を通して道路課に要望している。 また、市道にかかる枝木があり、バスが通りづらい。この場合、所有者が切るのか、それとも市で対応するものなのか。	【東和総合支所長】 丹内山神社はバグースポットとして、多くの方々に来ていただいている。支所でもそのようなお声があることを把握しており、要望の一覧も拝見している。 要望の審査については道路課が担当しており、道路の拡幅について、どのような対応となるか道路課に確認したい。 民地から市道に枝木がかかっているものについては、木は土地の所有者の方の物であり、勝手に切ることはできない。地域の方から支障があるとご意見をいただいたことを所有者にお伝えし、所有者に対応をしていただくことになるが、所有者の対応ができず通行に支障がある場合は、所有者の許可を得て市が切ることもある。 【市長】 花巻市の道路整備について、天ぷら舗装という簡易舗装があるが、それは市の予算で行っている。そのほかの整備については国から補助をもらっており、以前市長会場で他市が20%しかついていないといったことが、花巻市は要望額の95%ぐらいであり、他市に比べて国からの補助を遜色なくもらい整備をしている。市道ということであれば、必要に応じて優先順位を上げることも可能だと思う。地区の方の話を伺いながら進めていく必要があると思う。 民地の木が市道にはみ出しているという相談はよくあるが、なかなか難しい問題である。説明をしてご理解していただくことが必要で、時間がかかってしまう。ご理解いただき所有者が対応していただければ一番よいのだが、対応してくださらない場合もある。 【地域振興課補足】 R7.9.11の丹内山神社例大祭の際に、当該樹木の枝払いを地元で対応したと報告があった。	【道路課】 丹内山神社の取付道路(市道南山権山線)について、令和8年度肉付け予算として6月議会に諮ることとしており、素掘り水路に蓋付コンクリート側溝を入れる等して、車両通行空間を確保する等、車両同士のすれ違いが可能となるよう整備を進めたいと思っており、令和8年度は測量調査設計を予定している。 【地域振興課】 R7.9.11の丹内山神社例大祭の際に、当該樹木の枝払いを地元で対応したと報告があった。	完了
7	東和総合支所 建設部	地域振興課 道路課	市道の除草後の対応について	市道の草刈りをして、そのまま放置していると、グレーチング側溝に草が堆積し、何年か経つと土化してしまふ。のり面からの砂利もあると思うが、路面排水がうまくいかず、市に撤去を依頼した。 各地域でそのような状況があるのであれば、市に依頼して撤去していただくことも考えられると思う。	【地域振興課課長補佐】 草刈後の集草を市が全部行うことはできないので、ケースごとに相談いただいたうえで必要がある場合に対応させていただく。 【市長】 地区によってやり方が異なると思うが、私の地区では衛生係の方が軽トラックで草を集めている。人が少々範囲が広くて集めることができないのであれば、市で集める必要があると思う。 全ての草を収集することはできないと思うが、相談が取り収集が必要な場所については担当課で対応してほしい。	草刈後の集草を市が全部行うことはできないので、ケースごとに相談いただいたうえで必要がある場合に対応させていただく。	完了
8	福祉部	地域福祉課	戦没者追悼祈念式典での千羽鶴の奉納について	8月10日の戦没者追悼祈念式典で花巻市内の高校、中学校生徒が千羽鶴の奉納を行ったが東和中学校からは無かった。任意であるとは思いますが残念であった。	市内の中学校、高校に声をかけていきたいと思う。 【地域福祉課補足】 例年、市内全中学校・高校に千羽鶴の奉納について協力依頼をしているが、直近3年は、東和中学校は奉納を見送られている。	引き続き市内の中学校、高校に声をかけていく。	完了